

自己資本の構成に関する開示事項（平成 27 年 6 月末自己資本比率）

【連結】

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成 27 年 6 月末		平成 27 年 3 月末	
			経過措置に よる不算入 額		経過措置に よる不算入 額
<b>普通株式等 Tier1 資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	732,329		714,645	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203		267,203	
2	うち、利益剰余金の額	492,678		480,803	
1c	うち、自己株式の額（ ）	27,553		27,532	
26	うち、社外流出予定額（ ）	-		5,829	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	487		446	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	58,051	87,077	55,130	82,696
5	普通株式等 Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等 Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	790,867		770,221	
<b>普通株式等 Tier1 資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,994	4,491	3,011	4,517
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外のものの額	2,994	4,491	3,011	4,517
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	440	660	466	699
12	適格引当金不足額	12,060	18,090	12,600	18,900
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	23	34	23	35
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	2,114	3,171	2,051	3,077
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	23	35	18	27
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	4,953	7,430	4,273	6,410
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-

22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関するものの額		-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関するものの額		-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額		-	-	-	-
27	その他 Tier1 資本不足額		7,975		8,698	
28	普通株式等 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)		29,704		30,212	
<b>普通株式等 Tier1 資本</b>						
29	普通株式等 Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)		761,163		740,009	
<b>その他 Tier1 資本に係る基礎項目</b>						
30	31a	その他 Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b	その他 Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32	その他 Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
		特別目的会社等の発行するその他 Tier1 資本調達手段の額	-		-	
34-35	その他 Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額		-		-	
33+35	適格旧 Tier1 資本調達手段の額のうちその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		-		-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額		-		-	
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		1,221		947	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置により算入されるものの額		1,221		947	
36	その他 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)		1,221		947	
<b>その他 Tier1 資本に係る調整項目</b>						
37	自己保有その他 Tier1 資本調達手段の額		-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額		-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額		118	177	160	240
40	その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額		-	-	-	-
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		9,079		9,485	
	うち、適格引当金不足額		9,045		9,450	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		34		35	
42	Tier2 資本不足額		-		-	
43	その他 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)		9,197		9,645	
<b>その他 Tier1 資本</b>						
44	その他 Tier1 資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)		-		-	
<b>Tier1 資本</b>						
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)		761,163		740,009	

Tier2 資本に係る基礎項目					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	30,000		30,000	
	特別目的会社等の発行する Tier2 資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	10,000		10,000	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
50	一般貸倒引当金 Tier2 算入額及び適格引当金 Tier2 算入額の合計額	143		142	
50a	うち、一般貸倒引当金 Tier2 算入額	143		142	
50b	うち、適格引当金 Tier2 算入額	-		-	
	経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	56,886		54,182	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置により算入されるものの額	56,886		54,182	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	97,030		94,324	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有 Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	927	1,391	765	1,147
55	その他金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置により Tier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	9,063		9,465	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段のうち旧告示における控除項目に該当する部分の額	17		15	
	うち、適格引当金不足額	9,045		9,450	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	9,990		10,230	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	87,039		84,093	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	848,202		824,103	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	25,756		23,480	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。)に係る額	6,617		6,655	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	4,652		4,541	
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)に係る額	111		88	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	14,374		12,194	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ロ)	5,747,363		5,618,183	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等 Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.24		13.17	
62	連結 Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.24		13.17	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.75		14.66	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	83,600		80,981	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	6,455		5,799	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	143		142	
77	一般貸倒引当金に係る Tier2 資本算入上限額	898		911	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係る Tier2 資本算入上限額	31,191		30,522	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧 Tier1 資本調達手段の額から適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	21,000		21,000	
85	適格旧 Tier2 資本調達手段の額から適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注) 1. 上記は、平成 26 年金融庁告示第 7 号に基づく開示事項です。

2. 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より平成 24 年 6 月に公表された「バーゼル に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)」における開示様式に記載された項目番号です。

【単体】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年6月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入 額		経過措置に よる不算入 額
<b>普通株式等 Tier1 資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	688,539		669,918	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203		267,203	
2	うち、利益剰余金の額	448,889		436,076	
1c	うち、自己株式の額( )	27,553		27,532	
26	うち、社外流出予定額( )	-		5,829	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	487		446	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	52,673	79,010	50,183	75,274
	経過措置により普通株式等 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	741,700		720,547	
<b>普通株式等 Tier1 資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,960	4,440	2,974	4,461
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,960	4,440	2,974	4,461
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	440	660	466	699
12	適格引当金不足額	17,954	26,931	18,388	27,582
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	23	34	23	35
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	76	114	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	23	35	18	27
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	4,173	6,260	3,837	5,756
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

27	その他 Tier1 資本不足額	12,389		13,039		
28	普通株式等 Tier1 資本に係る調整項目の額 (口)	37,159		37,815		
<b>普通株式等 Tier1 資本</b>						
29	普通株式等 Tier1 資本の額((イ)-(口)) (ハ)	704,540		682,732		
<b>その他 Tier1 資本に係る基礎項目</b>						
30	31a	その他 Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-		
	31b	その他 Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-		
	32	その他 Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-		
		特別目的会社等の発行するその他 Tier1 資本調達手段の額	-	-		
33+35	適格旧 Tier1 資本調達手段の額のうちその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,221		947		
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置により算入されるものの額	1,221		947		
36	その他 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,221		947		
<b>その他 Tier1 資本に係る調整項目</b>						
37	自己保有その他 Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	111	167	160	240	
40	その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-	
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	13,500		13,826		
	うち、適格引当金不足額	13,465		13,791		
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	34		35		
42	Tier2 資本不足額	-		-		
43	その他 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	13,611		13,986		
<b>その他 Tier1 資本</b>						
44	その他 Tier1 資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	-		-		
<b>Tier1 資本</b>						
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	704,540		682,732		
<b>Tier2 資本に係る基礎項目</b>						
46		Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-		
		Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-		
		Tier2 資本調達手段に係る負債の額	30,000		30,000	
		特別目的会社等の発行する Tier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧 Tier2 資本調達手段の額のうち Tier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000		
50	一般貸倒引当金 Tier2 算入額及び適格引当金 Tier2 算入額の合計額	4		3		
50a	うち、一般貸倒引当金 Tier2 算入額	4		3		
50b	うち、適格引当金 Tier2 算入額	-		-		
	経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	53,675		51,439		
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置により算入されるものの額	53,675		51,439		
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	93,679		91,442		

Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有 Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	876	1,314	763	1,145
55	その他金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置により Tier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	13,482		13,806	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段のうち旧告示における控除項目に該当する部分の額	16		15	
	うち、適格引当金不足額	13,465		13,791	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	14,358		14,569	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	79,321		76,872	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	783,861		759,604	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	17,970		16,791	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの。)に係る額	6,539		6,571	
	うち、前払年金費用に係る額	149		-	
	うち、自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)に係る額	111		88	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	11,169		10,131	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	5,597,643		5,486,453	
自己資本比率					
61	普通株式等 Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	12.58		12.44	
62	Tier1 比率((ト)/(ヲ))	12.58		12.44	
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	14.00		13.84	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	76,921		74,347	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,819		1,785	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	4		3	
77	一般貸倒引当金に係る Tier2 資本算入上限額	388		376	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係る Tier2 資本算入上限額	31,020		30,381	

資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧 Tier1 資本調達手段の額から適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	21,000		21,000	
85	適格旧 Tier2 資本調達手段の額から適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注) 1. 上記は、平成 26 年金融庁告示第 7 号に基づく開示事項です。

2. 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より平成 24 年 6 月に公表された「バーゼル」に基づく銀行の新たな自己資本の開示事項を定める国際合意文書(資本構成の開示要件)における開示様式に記載された項目番号です。